

## 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

The Labour Year Book of Japan special ed.

## 第二編 産業報国会運動

## 第一章 産業報国会運動の発足

## 第二節 産業報国会聯盟

すでに第一編で述べたとおり、労働者の自主的組織＝労働組合が壊滅すると、それにかわって産業報国会（産報）が出現した。一九三八年から、経営者と労働者を一つの団体に組織して、「事業一家」「産業報国」のスローガンのもとに、労資協調をたもち、軍需生産に協力する産業報国会聯盟の結成運動がはじまったのである。

一九三八年二月二日、財団法人協調会は、時局対策委員会をひらき、「戦時並に戦後に起るべき社会問題の様相を討議し」、傷痍軍人対策、労働力需給・調整、労働保護政策、銃後の社会施設、労資関係調整方策および思想対策の六項目を、具体的な研究課題としてとりあげるよう決定した。そして同委員会は、当時もっとも緊急を要した傷痍軍人対策と労資関係調整方策の二項目について、審議研究の結果を、三月三〇日に可決発表したのである。

協調会の労資関係調整方策は、「事業一家・家族親和」の精神を普及し、戦力増強のため、「皇国の興隆に貢献する」労働の統制政策であり、この具体化が産業報国会運動であった。そして、「労資関係の指導精神の確立及び労資関係の指導精神を普及宣揚するの諸方策」を内容とする要綱を、政府当局、内務・文部・商工・陸軍・海軍・厚生各大臣、企画院総裁に建議し、実現を要請した。

## 協調会時局対策委員会「労資関係調整方策」

## (甲) 労資関係の指導精神の確立

## 労資関係の指導精神(骨子)

産業は、事業者従業員各自の職分によって結ばれた有機的組織体であり、而も産業究極の使命は、産業の発展によって国民の厚生を図り、以て、皇国の興隆、人類の文化に貢献することである。斯かる使命の達成に当っては両者は正に一体とならねばならぬ。即ち、事業者は経営に関する一切の責に任じて従業員の福祉を図り、従業員は産業の発展に協力し、事業一家家族親和の精神を高揚し、以て、国家奉仕の為に各々自己の職分を完うしなければならぬのである。

## 事業者の経営精神

事業者は、先づ第一に産業の国家的使命を体得し、産業報国の精神に基いてその経営に当らねばならぬ。事業は単に自家の繁栄又は幸福の為にのみ存するのではなく更に進んで、皇国の発展の為に存在しているのである。

同時に、事業が重大なる社会的使命を有する所以のものは、多数の従業員を使用するがためである。即ち、事業者は、謂はば従業員の父となってその個人的乃至社会生活を保護指導すべき責務を有するのである。単に従業員の経済的方面のみならず、進んで、その文化的精神的方面の向上に努め、日本国民たるに相応しき教養訓練を授けなければならぬのである。

## 従業員の勤労精神

従業員は先づ勤労の神聖なることを自覚し、勤労報国の精神に基いて精励努力しなければならぬ。即ち、勤労は単に自己の生活の為にのみなされるのではなく、更に進んで皇国の興隆に貢献せんが為になされるのである。従業員は、須らく産業人としての自己の職を自覚し、規律を厳守し、技術を練磨し、智徳を高め、以て事業の発展に協力しなければならぬのである。

## (乙) 労資関係の指導精神を普及宣揚するの諸方策

一、各事業内に右の指導精神を普及徹底する為の機関を設けること。

イ、この機関は事業者及び従業員の意思疏通を図るのみならず、この機関を通じ産業の発展、従業員の福祉を齎すべき各種の施設を行うこと。(例へば待遇改善、能率増進、保健衛生、福利共済、教育修養慰安娯楽等)

ロ、既存の機関例へば健康保険組合、共済会、安全委員会、工場委員会等を有する事業場に於ては、此等の機関を利用し、漸次完璧を期すること。

ハ、(略)

二、文部当局と協力し、学校教育の中に、日本精神の普及を図る方法を講ずること。

イ、小学校、中学校の教科書に「産業と国家」及び「勤労と国家」の如き章を設け、若き時代から産業報国、勤労報国の精神を涵養すること。

ロ、大学、専門学校の講座に「産業概論」「勤労管理」「厚生政策」の如きものを設けてこの精神を普及すること、殊に技術系統の学校に於て斯かる方面の教育を施すことは各方面からの要望である。

ハ、会社工場の労務方面に就職希望の学校卒業生に対しては、適当なる機関に依って一定の期間産業労働に関する教育を施し、産業経営の指導精神を体得せしむること。

右のような方針は、一九二〇年に協調会が創立された当時、階級対立の存在を認めたくらば、労資協調の必要を説いていたのにくらべると、大きな変化であった。そして、この根本方針にもとづき、「労資調整万策の精神を発揚し労資関係調整の完璧を期する為め、各事業場に右精神を具現する為の機関の設置を勧奨し且つその指導連絡に当る中央機関」の組織が、日程にのぼってきたのである。一九三八年七月一五日には、貴族院議員河原田稼吉、厚生省労働局長成田一郎、協調会常務理事長岡保太郎、愛国労働農民同志会会長松本勇平、協調会常務理事町田辰次郎、社会大衆党三輪寿壮、全国産業団体聯合会常務理事膳圭之助の七人が、産業報国聯盟創立準備委員として委嘱された。

かくて、創立準備委員長には、河原田稼吉が就任し、聯盟綱領、規約、創立趣意書および役員の人選を決定し、七月三〇日、聯盟結成式をかねて第一回理事会をひらき、ここに「官民一致の国民運動」として、産業報国聯盟が創立された。

### 産業報国聯盟創立趣意書

今や我国は未曾有の歴史的転換に際会し、国家内外の情勢また真に重大を極め、日本国民たるの使命は容易ならざるものがある。斯かる非常の難局に方りては、拳国一体国家の総力を挙げてこれが措置に遺憾なきを期すべきは勿論特に産業労働問題の重要性に鑑み、これが万全の方策を講ずることは喫緊の急務である。

曩に財団法人協調会は時局対策委員会を設置し、戦時戦後の重要対策の一として、

労資関係指導精神の確立、並にその普及宣揚に関する諸方策を得たのである。右委員会の決議に基き、官民朝野の協力の下に、茲に産業報国聯盟を創立し、全産業人に対し産業報国会の精神を普及徹底すると共に、この精神を具現すべき組織を整備し以て産業道義化運動に邁進せんとするものである。

惟ふに光輝ある日本の歴史は皇室を中心とし、皇国一家の理想を根本として万邦に比類なき国体を伝へている。即ち我が国は君の下万民相率いて奉公の誠を效し、聖沢遍く蒼生し湿して赤子のその処を得ざる者なきを以て理想とする。されば皇国の産業に於ては労資の対立もなければ、各事業者の抗争も存在しない。労資一体、全産業人一体となって、国運の進展に資するを以て第一義とすべく、斯くして始めて産業の発展と国民の厚生を期することができる。凡て産業に従事する者は、陛下の赤子として忠実にその職分を完了し、事業者は至誠以て経営指導に任じ従業員の福祉を図り、従業員は精励刻苦技術を練磨し、協心戮力以て事業の発展に貢献しなければならぬ。

若し全産業人が齊しく思を国体の本義に潜め、皇国産業人たるの自覚を以て産業報国の誠を尽すならば、期せずして産業の平和は確保せられ産業に家族的親和の情は横溢し、産業の発展と国民の厚生とは自ら達成し得るのである。

皇国三千年の歴史は燦然として我等日本国民の頭上に輝いている。明治維新以来七十年の躍進はまさに世界の驚異である。肇国の大精神、明治維新の大魄鳴は脈々として我等の血管を流れつゝある。この大精神大気魄を父祖に承け継いだ昭和日本一億の同胞は、如何なる難局に遭遇しようとも、之を打開し克服し得ないことは絶対にあり得ないのである。(後略)

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動

発行 1965年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働運動【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---